

岩波駅周辺整備事業（賑わい施設整備）
公募型プロポーザル事業者選定の評価・審査基準

1 審査委員会

事業提案の内容審査については、審査の公平性及び透明性を確保するとともに、客観的な審査等を行うため、「岩波駅周辺整備事業（賑わい施設整備）公募型プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において審査を行う。

なお、審査委員会は学識経験者等により構成し、委員名は優先交渉権者等の決定後に公表するものとする。

2 評価項目と配点

企画提案評価の配点は、次のとおりとする。

No.	評価項目	評価事項	配点	
1	事業コンセプト及び施設機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の基本方針に沿い、居心地がよく賑わいが生まれる空間となっているか。 ・ 岩波の資源や風景を活かした提案となっているか。 ・ 岩波駅や周辺事業者などとの相乗効果が発揮され、一貫性のある提案となっているか。 	20点	合計 20点
2	施設計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間機能は、地域のニーズに合い、事業コンセプトと調和した提案となっているか。 ・ 地域の立地特性を踏まえ、その場所の価値を最大限に引き出す提案となっているか。 	10点	合計 25点
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 『岩波駅周辺まちづくりの道しるべ -まちづくりデザインノート-』に沿ったデザインとなっているか。 ・ 周辺景観や自然環境との調和がとれているか。 ・ 駅前広場から（仮称）黄瀬川緑地公園やトヨタ・ウーブン・シティに至る連続性が考慮されているか。 	10点	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民や来街者、周辺企業等が使いやすい休憩スペースや多目的スペースが設けられているか。 ・ 地域イベントや防災のための空間が確保されているか。 ・ ユニバーサルデザインへの配慮や提案内容を活かす先端技術の導入が提案されているか。 	5点	

3	運営維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や地域企業等が自主的、主体的にかかわる仕組みについて、効果的な提案があるか。 ・エリアマネジメントの観点をもった提案がされているか。 	10点	合計 25点
		<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理期間中の業務効率化や稼働率向上、自主事業の実施などにより、長期に渡って賑わいの創出と運営の両立が見込まれる提案となっているか。 	10点	
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や来街者、周辺企業それぞれの利用促進に効果的な提案か。 ・開業時間や利用料金、予約方法について、利用者の利便性を考慮した提案となっているか。 	5点	
4	事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・事業全体のスケジュールが具体的かつ現実的であり、確実な履行が見込まれる提案となっているか。 ・賑わい創出施設の開設までのスケジュールが適切であり、遅延リスクへの対応が考慮されているか。 	5点	合計 5点
5	事業収支計画	<ul style="list-style-type: none"> ・収支前提（利用者数、単価、稼働率等）が妥当であり、過度に楽観的な計画となっていないか。 ・長期的な市の費用負担の縮減に資する提案となっているか。 	10点	合計 15点
		<ul style="list-style-type: none"> ・整備費や指定管理料は、施設計画や運営維持管理内容を踏まえた妥当な金額か。 	5点	
6	事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の事業者を活用するなど、地域経済への波及効果に配慮した体制となっているか。 	5点	合計 10点
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業遂行に必要な技術力と実績を有し、適切な体制が構築されているか。 ・想定されるリスクに対する対応方針が具体的に示され、リスク顕在化時の影響抑制が図られているか。 	5点	